

『方等三昧行法』の位置付け

大 松 久 規

問題の所在

『方等三昧行法』は、『大方等陀羅尼經』に基づく方等懺法がまとめられた著作である。その講説は智顛(五三八―五九七)によるものとされているが、撰号に示されるように門人の灌頂(五六―一六三二)が筆録した事実があつたかについては疑義が呈されており、智顛の親撰とする見解も存する^①。その成立時期については、智顛初期の講説とされる『釈禪波羅蜜次第法門』(以下、『次第禪門』)とほぼ同時期、あるいは同書に多少先行すると考えられるほどの最も原初的な著作であると指摘されており、こうした見方が通説となつているが、流伝史を含めて未だ不明な点がある^②。

『方等三昧行法』の位置付け(大松)

多く、智顛の真説か否かすら判然としないのが現状である。仮に智顛の真説だとすれば、『次第禪門』のほかに『方等三昧行法』に関わるものは、『国清百録』所収の方等懺法、及び『摩訶止観』における四種三昧中の半行半坐三昧として示される方等三昧が挙げられるため、各書の本文・内容的比較が試みられている^③。本稿では、これらの研究に連なるものとして、『方等三昧行法』と『次第禪門』の関連に着目し、禅観という視点から検討を行いたい。

周知のように、『大方等陀羅尼經』は密教經典ではあるものの、方等三昧が智顛によつて半行半坐三昧として位置付けられた以上、『方等三昧行法』についても密教的側面とともに、その禅観の特徴に注目する必要がある。とりわ

『方等三昧行法』の位置付け（大松）

け、智顛の講説の中でも禪觀が詳説されるのは『次第禪門』であり、況して、同書が先行研究で指摘されるように『方等三昧行法』と同時期に講説されたものであるならば、両書に見られる禪觀の比較・対照は有意義である。これによって、それぞれの禪觀の特徴が明らかとなり、延いては、『方等三昧行法』の成立問題を考える上で重要な資料となり得る。

先に結論を述べれば、『方等三昧行法』が智顛の真説であつた場合、『次第禪門』と同時期、もしくはこれよりも早く成立したとは見做し難く、むしろ、所説の禪觀には『次第禪門』から『摩訶止観』に至つて確立される止観の過渡的傾向が認められるのである。

以下では、これまでの先行研究によって明らかにされている『方等三昧行法』と『次第禪門』の共通点を踏まえた上で、両書に見られる禪觀の相異点を中心に採り上げることにしたい。^⑥

具六縁及び識遮障について

『方等三昧行法』は全六章から成るとされるが、後二章

は不載のため、実際は全四章で構成されている。そのうち、第一章が具六縁、第二章が識遮障である。

まず、具六縁について、『次第禪門』所説の具五縁との関連が想起されるのは当然であろう。いわゆる二十五方便の第一である具五縁は、『大智度論』や禪經に基づいて説かれたもので、『次第禪門』のみならず、『修習止観坐禅法要』『摩訶止観』など智顛後期時代の講説にも見られることを考慮すると、智顛が生涯を通じて具五縁に大きな関心を寄せていたことは間違いない。そうであればこそ、『方等三昧行法』のみが具六縁という枠組みを採用する点が注目される。

両者の内容を具体的に比較すると、善知識に関する講説に本文的・内容的に一致が認められるのみで、それ以外は全く異なる内容を有している。^⑦ こうした違いが見られる理由として考え得るのは、仮に『方等三昧行法』が智顛の真説であつた場合、典拠とする経論の異なりによるものと解釈するしかないだろう。すなわち、『方等三昧行法』は『大方陀羅尼經』に基づくが故に具六縁を説くのであって、『大智度論』や禪經に依拠する『次第禪門』等と異なるの

は当然であると見ることが出来る。一方で、もし智顛の真説でない場合、『方等三昧行法』所説の具六縁は智顛のその他の講説に全く見られないので、後代の何者かによる仮托の可能性を考慮しなくてはならない。

次いで、識遮障では四種の調適が示されており、これは『次第禪門』所説の調五法と対応させることが可能である。禪觀に関する項目としては、識遮障中の坐禪調適と調五法中の調身・調息・調心に関連が認められる¹⁰⁾。ただし、『方等三昧行法』の内容は『次第禪門』に比べると非常に簡略である。両者に本文的一致は存するものの、『次第禪門』における三時（入禪・住坐・出禪）の構想が『方等三昧行法』には見られず、入禪に相当する説示のみが共通している。

『方等三昧行法』における調身は次の如く説かれている。

四坐禪調適者。加趺正坐。以左脚置右脚上。以左手置右手上。牽衣近身对臍。開口三吐胸中穢氣。開口吐熱氣。閉口内冷氣。然後閉口齒才相拄。閉眼才断外光。然後平面而坐。以要言之。令身不寬不急。若寬則頭低

『方等三昧行法』の位置付け（大松）

垂。若急則胸背煩痛。故不寬不急是身調相。

『大正藏』四六卷、九四五頁、下段

これに対して、『次第禪門』における調身は次の如く示されている。

第一入禪調三事者。行人欲入三昧。調身之宜。若在定外。行住進止。動靜運為。悉須詳審。若所作龜癯。則氣息隨龜。以氣龜故。則心散難録。兼復坐時煩憤。心不恬怡。是以雖在定外。亦須用心逆作方便。後入禪時。須善安身得所。初至繩床。即前安坐処。每令安隱久久無妨。次当正脚。若半跏坐。以左脚置右脚上。牽来近身。令左脚指与右髀齐。右脚指与左髀齐。若欲全跏。即上下右脚跏置左脚上。次解寬衣帶。周正不令坐時脱落。次当安手。以左掌置右手上。重累手相对。頓置左脚上。牽近身当心。而安正身。先当挺動其身并諸支節。作七八反。如自按摩法。勿令手足差異。竟即正身端直。令脊相对。勿曲勿聳。次正頭頸。令鼻与臍相对。不偏不邪。不低不昂。平面正住。次開口吐胸中穢

『方等三昧行法』の位置付け（大松）

氣。吐法開口放氣自恣而出。想身分中百脈不通。教悉隨氣而出。閉口鼻中內清氣。如是至三。若身息調和。但一亦足。次當閉口。唇齒纒相拄著。舌向上嚮。

次當閉眼。纒令斷外光而已。當端身正坐。猶如奠石。

無得身首四支窳爾搔動。是為初入禪定調身之法。拳要言之。不寬不急。是身調相。

『大正藏』四六卷、四八九頁、下段—四九〇頁、上段

調身が寛・急を以て示されるなど、『次第禪門』には『方等三昧行法』と同様の講説が確認できる。一方で、身を調えることの重要性や身を挺動すること、頭頸を正すことなどが詳述されているのは『次第禪門』のみである。

同じく、『方等三昧行法』における調息は次の如く述べられている。

當調息令不澁不滑。若出入有聲及不細即是滑相。若結澁不通則是澁相。若隨息連綿微微。然遍諸毛孔出入。

則資補四大易得禪定。取要言之。可自耳聽。不聞聲者是息調相。

『大正藏』四六卷、九四五頁、下段

これに対して、『次第禪門』における調息は次の如くである。

第二初入禪調息法者。息調凡有四相。一風二喘三氣四息。前三為不調相。後一為調相。云何風相。坐時鼻中息出入覺有聲。云何喘相。坐時雖無聲而出入結澁不通。是喘相。云何氣相。坐時雖無聲亦不結澁。而出入不細。是名氣相。息相者。不声不結不麤。出入綿綿。若存若亡。資神安隱。情抱悅予。此是息相。守風則散。守喘則結。守氣則勞。守息則定。復次坐時有風氣等三相。是名不調。而用心者。則為患也。心亦難定。若欲調之。当依三法。一者下著安心。二者寬身体。三者想氣遍毛孔。出入通同無障。若細其心。令息微微。然息調則衆患不生。其心易定。是名行者初入定時調息方法。拳要言之。不澁不滑。是息調相。

『大正藏』四六卷、四九〇頁、上段

調息が澁・滑を以て説かれていることなど多くの共通点が見られるが、息が四種に分けられて詳述されているのは

『次第禪門』のみである。『方等三昧行法』では、自らの耳を以て息の音を聞き、何らの音もしなければ息が調っている様相であるとするが、『次第禪門』では息を調えるための具体的三法が提示されている。

さらに、『方等三昧行法』における調心は次の如く説かれている。

当調心令不浮不沈。若覺觀攀緣則是浮相。若無所記錄即是沈相。浮則可以止撰婦心性知性不動。沈則可以觀察起令念慮明白。雖無能觀所觀。而法性平等非垢非淨。即是実性。然此実性。不為二十五有生无所垢。亦不為万行所淨。是則垢淨双泯。無垢無淨猶如虚空。名為畢竟清淨。亦名心性真如心性法界。諸仏之本源。一切衆生之実際。正觀了達無間現前。是名思惟諸仏一実。

『大正蔵』四六卷、四九五頁、下段―四九六頁、上段

これに対して、『次第禪門』における調心は次の如くである。

『方等三昧行法』の位置付け（大松）

第三初入定調心者。調心有二義。一者調伏乱念不令越逸。二者当令沈浮寬急得所。何等為沈相。若坐時心中昏暗。無所記錄。頭好低垂。是為沈相。爾時当繫念鼻端。令心住在縁中。無令散意。此可治沈。何等為浮相。若坐時心神飄動。身亦不安。念在異縁。此是浮相。爾時宜安心。向下係縁。制諸乱念。心則定住。此則心易安靜。拳要言之。不沈不浮。是心調相。問曰。心得有寬急相不。答曰。亦有此事。心急相者。由坐中撮心用念望得。因此入定。是故氣上向。胸臆急痛。当寬放其心。想氣流下。患自差矣。若心寬相者。覺心志遊漫。身好萎蛇。或口涎流。或時暗晦。爾時応当斂身急念。令心住在縁中。身体相持。以此為治。心有澁滑之相。推之可知。是為初入定時調心方法。欲入定時。本是從麤入細。是以身既為麤。息居其中。心最為細。以善方便。調麤就細。令心安靜。此則入定初方便也。

『大正蔵』四六卷、四九〇頁、上―中段

調心が浮・沈を以て示されていることなどは共通するが、『次第禪門』では乱念を調伏することが述べられ、問

『方等三昧行法』の位置付け（大松）

答が設定されて心の寛・急、渋・滑の様相についても論じられているため、『方等三昧行法』よりも詳細である。ただ、『方等三昧行法』における「実性」「畢竟清浄」「心性真如」「心性法界」などへの言及が『次第禪門』に見られない点には注意しなければならない。調身・調息・調心に関する講説のほとんどが『次第禪門』の所説と共通する一方で、この点においてのみ『方等三昧行法』の独自性が認められるからである。そのため、この点については『次第禪門』以外の講説との関連を考慮する必要があるが、本論の手法に違うので指摘するのみに留めたい¹⁾。

いずれにせよ、識遮障中の坐禪調適は、前の具六縁の場合と違って項目の異同が見られるわけではないので、『方等三昧行法』が『次第禪門』より早く講説されたのであれば、『方等三昧行法』の所説が増補されたことになるし、反対であれば『次第禪門』の所説が抄略されたことになる。ただし、これも『方等三昧行法』が智顛の真説である場合に限られるのであり、もし同書が後人による仮托だった場合は、『次第禪門』の所説が抜粋されて『方等三昧行法』が成立したという可能性を考える必要がある。

禁法について

禪観という視点から『方等三昧行法』を検討する場合、その中心となる講説は第三章の禁法である。『次第禪門』の枠組みを通して『方等三昧行法』を見ると、前の具六縁・識遮障及び後の内律要決の講説が前方便的性質を有しているのに対し、禁法こそが修証に通ずるものと考えられるからである²⁾。とりわけ、同章の後半部分で、善が散善と定善の二種に区分されるが、そのうち定善に関する講説中に種々の禪観の名称が確認できる。さらに詳しく述べる³⁾と、定善の講説は①三蔵中世間出世間、②菩薩蔵世間、③菩薩出世間の三種に分けられる。以下において、『次第禪門』と比較しつつ、順次検討を加えたい。

① 三蔵中世間出世間について

まず、①三蔵中世間出世間に関する記述は次の通りである。

若定善相現者。或是行者過去今生坐禪懺悔。或修阿那¹³⁾

般那。欲界散心得發欲界未到地。根本初禪定善業相現。或根本淨禪特勝通明。過去定習定善業相現。或意欲修阿那般那。自然息道調適。身心輕微調和柔軟。此是今生習定善業相現。或見死屍狼藉。或見骨人自身及外人皆悉是骨人。節節相拄。唯見不淨虫膿。無有我人厭惡世間。此是過去習定善業相現。或心中念念欲繫心修九相八背捨等觀。能破貪欲念念相統。厭惡世間一切皆捨。安心修道更無余念。此是今生習定善業相現。此二甘露門。能破下地衆生利使。覺觀心病鈍使貪欲心病既除。三昧現前慧解開發。此是三藏中世間出世間定善習報兩業相現。『大正藏』四六卷、九四七頁、上段

ここでは、各種禪觀が挙げられており、その名称は『次第禪門』とも共通する。注目したいのは「此二甘露門」という文である。すなわち、二種の甘露門があるということだが、この引用部分のみではそれが何を指すのか些か不明瞭である。そこで、『次第禪門』を参照すると、次の如き記述を確認することができる。

『方等三昧行法』の位置付け（大松）

如經中說。二為甘露門。一者不淨觀門。二者阿那波那門。『大正藏』四六卷、四七九頁、上段

問曰。經中說二為甘露門。一者不淨觀門。二者阿那波那門。不說止為初門。今云何言止為初門。答曰。不然。於諸禪中。止為通門。通攝於別。別不攝通。故先教止。若止後入余禪則有通益。若依余門則有乖違之過。治煩惱亦爾。『大正藏』四六卷、四九一頁、下段

問曰。九想与十想有何異耶。答曰。有異不異。異者九想如縛賊。十想如殺賊。九想為初学。十想為成就。九想為因。十想為果。故經云。二為甘露門。一者不淨觀門。二者阿那波那門。不異者善修九想。即具足十想。此義在下当明之。『大正藏』四六卷、五三五頁、下段

『次第禪門』では、三箇所において「二甘露門」が不淨觀門及び阿那波那門であることが明確に述べられている。これらの典拠とされる『大智度論』にも次の如く述べられている。

『方等三昧行法』の位置付け（大松）

復次九相為因。十想為果。是故先九相後十想。復次九相為外門。十想為内門。是故經言。二為甘露門。一者不淨門。二者安那般那門。

『大正藏』二五卷、二一八頁、上段

これらの点を踏まえると、前に引用した『方等三昧行法』の「甘露門」は阿那波那門と不淨觀門を指すものであることが判然とする。「甘露門」の前後が『大智度論』の記述と異なるが、これは『次第禪門』においても同様であり、その理由も明確に述べられているから、やはり両書に密接な関連があることは確かであろう。

そうすると、両書の成立前後が問題になるが、この点を見る限り、『次第禪門』の所説を前提として『方等三昧行法』が記された可能性を指摘できる。もちろん、『方等三昧行法』成立当時、阿那波那門と不淨觀門が「甘露門」であるとの認識が多く共有されていたとすれば、前に挙げた引用部分のみでも何を指すのか明確であろうが、『次第禪門』以外の智顛の講説には「甘露門」という枠組みが全く見られないので、そうした状況であったとも考えにく

い。したがって、『方等三昧行法』の「甘露門」は『次第禪門』の所説を念頭に置いて記されたものと見るべきだろう。

② 菩薩藏世間について

次いで、②菩薩藏世間に関する所説として着目すべきは、次の如く「止觀」という語が見られることである。

或对治覺觀故。随止分撰婦。或意念念自欲止心一緣。因此過去今生習定。功德善業開發相現。或对治沈惛故。隨觀分察起闍心。或意念念自欲隨觀。觀心明白。過去今生習慧功德善業現。或現在对治愛見兩惑。止觀俱隨。或意念念自欲修止觀。故名俱分。問曰。何故前止無觀。次觀無止。俱分故止觀双明。答曰。為治見愛偏病。今為治見愛兩病故双明。二分同類者。止觀調適互為方便。或如欲修觀。先以止為方便。息外龜心方便修觀。是則止為觀方便。如欲修止先以觀破昏闍心。了達心性明白方便安心心性。是則觀為止方便。故名二分同類。此是菩薩藏世間定善習報兩業相現。

ここでは、覺觀を治すために止、沈昏を治すために觀、愛見（見愛）を治すために止觀をそれぞれ修することが説かれており、問答部分では止と觀が互いに方便となることが説が示されている。この文を見る限り、同じ止觀とはいえず『修習止觀坐禪法要』『摩訶止觀』ほどの複雑な構想を有していないことは明らかである。そのため、『方等三昧行法』所説の止觀は、智顛晩年に確立される止觀以前の思想であると見える。問題は、ここに明かされる止觀と『次第禪門』に見られるそれを比較して、どちらに思想的進展が認められるかである。

そこで、『次第禪門』に見られる「止觀」という語のうち、『方等三昧行法』の所説と比較し得るものを挙げる¹⁷と、事理に関する講説部分のみであることが判明する。次の如くである。

第四。次料揀發禪不定。略為五意。一正料揀事理兩修發禪不定。……第一先料揀事理兩修發禪不定者。問

『方等三昧行法』の位置付け（大松）

曰。上所明三止。若係緣制心。此二止並是事止。應但發事中禪定。唯体真一止。既是理止。應發理中禪定。今何故三止通皆發事理諸禪。此則因果渾而無別。答曰。不然。今一家所明事理兩修。悉隨行人根緣。是以發法不同。寧可定有分別。如上所明三止。若略説則如所問。合為事理兩修。若具足分別。應開為四修。就四修中。則有二種。一約止門明四修。二約觀門明四修。……今但約止門中四修分別。則有十六種發禪不定。若更就觀門中四修分別。亦有十六種發禪不定。止觀合辨。則有三十二種發禪不定。此三十二但就法行人分別。若約信行人聞説。止觀教門發禪悟道不定。亦有三十二種。其事云云。今不具説。此一往通論。略出六十四種。若具約三乘人根性分別。則有一百九十二種發禪之異。若細歷諸禪及約邪正。辨發相分別則有無量。今此皆是就行人心地分別。非是虛設之言。當知禪定發法不可思議。乃是諸仏菩薩境界。尚非二乘所量。豈是凡夫之所能測。若行者欲自行化他。必須少分識之。寧可謬。自師心則有自損損他之失。已所修治。為無慧利。

『方等三昧行法』の位置付け（大松）

『大正藏』四六卷、四九八頁、下段一五〇〇頁、上段

ここでは、事理と止観を掛け合わせて詳しい説示が行われている。ただ、あくまでも講説の中心は、「一正料揀事理両修発禪不定」とあるように事理に関する内容であって、「止観」という語句はその説明にあたり用いられるに過ぎない。しかも、直接的に「止観」と出るのは「止観合辨。則有三十二種発禪不定。……止観教門発禪悟道不定。

……」のみで、これも止と観の関連性を示す講説ではなく、基本的には止門と観門が区分された状態である。そのため、『方等三昧行法』の如く、止観が互いに方便になるという内容に類する講説は見られない。

これらの点からすると、『方等三昧行法』の止観が『次第禪門』より先行するとは考え難い。何となれば、『方等三昧行法』で止と観の関係性が説かれ、後の『修習止観坐禪法要』『摩訶止観』ではそれがより思想的に深化して講説される過程にあって、『次第禪門』だけがこうした内容を有していないのは不自然だからである。仮に『方等三昧行法』が先行するのであれば、『次第禪門』でも止観が採

り上げられなくてはならない。それにもかかわらず、『方等三昧行法』所説の①三藏中世間出世間及び③菩薩出世間（後述）に相当する禪觀の名称のみが『次第禪門』に見られる一方で、②菩薩藏世間にあたる止観が認められないのは、『方等三昧行法』の成立が後であることを表している。智顛一生涯の止観に関する講説の変遷を見ると、『次第禪門』の後に『方等三昧行法』を位置付けるのが妥当であろう。¹⁸⁾

③ 菩薩出世間について

さらに、③菩薩出世間として説かれる三種一切禪も、『方等三昧行法』が最初期の著作ではないことを示している。

一切禪有三種。一者現法樂住禪。二者出生三昧禪。三者利益衆生禪。此三種撰一切菩薩藏究竟無余。何以故。如現法樂住禪。即撰中道第一義諦三昧。如利益衆生禪。即撰俗諦三昧。出生三昧禪。即撰真諦三昧。得此三諦三昧名三昧王。一切三昧悉入其中。具二十五三

昧。亦名首楞嚴三昧。具足百八三昧。能見仏性住大涅槃。此是菩薩出世間定善業開發也。

『大正藏』四六卷、九四七頁、中段

ここでは、第一現法樂住禪、第二出生三昧禪、第三利益衆生禪という三種一切禪が説かれている。

これら三種一切禪が『次第禪門』において如何に示されているかが問題である。まず、第一現法樂住禪に類する記述は次の如くである。

問曰。説九次第定中鍊法。与阿毘曇人明熏禪之法。有何等異。答曰。有同有異。彼以無漏鍊有漏。今亦以無漏鍊有漏故同。彼則但明鍊四禪為防退転鈍為利。現法樂及生五淨居故。唯鍊四禪。無色界則無鍊法。今明從初禪乃至非想悉皆鍊之。令一切諸禪清淨調柔增益功德。故為異也。『大正藏』四六卷、五四六頁、下段

九次第定に関して設けられた問答中に「現法樂」との語が見られるが、『方等三昧行法』のように三種一切禪の第

『方等三昧行法』の位置付け（大松）

一として説かれているものではない。

また、第二出生三昧禪と同一の禪観は『次第禪門』にも見られるが、その位置付けは『方等三昧行法』と異なるものである。次の如くである。

次積三三昧。三三昧者。一有覺有觀三昧。二無覺有觀三昧。三無覺無觀三昧。……積三三昧即為三意。一積名二辯相三名出生三昧。……第三明出生三昧之相者。則有二種。一者出生二乘三昧。所以者何。如上所説。諸有覺有觀初禪等。悉發念処三昧。乃至八聖道。空無相無作。十六行。十二因縁。暖頂忍。世第一。等三昧。電光三昧。金剛三昧。乃至仏智無諍等三昧。此諸法門涅槃經中。悉説名三昧也。若於諸初禪中發此等三昧。即証二乘若道若果。故名有覺有觀三昧。乃至無覺有觀無覺無觀。亦当如是一分別。二者如上所説。諸有覺有觀禪各發大乘諸三昧者。如觀仏三昧。二十五三昧。般舟三昧。首楞嚴等諸菩薩三昧。百則有八。諸仏三昧不動等。百則有二十及八万四千諸三昧等。皆因有覺有觀三昧發。乃至無覺有觀無覺無觀。亦当如是一

『方等三昧行法』の位置付け（大松）

分別。菩薩摩訶薩得此諸三昧故。即入菩薩位。亦能現身。如仏度一切衆生。三三昧義。如摩訶衍中広分別。

『大正蔵』四六卷、五四七頁、上―下段

『次第禪門』では、「有覚有観」「無覚有観」「無覚無観」という三三昧が示されており、これらを積する三意の第三として「出生三昧」が見られるのみで、『方等三昧行法』の如く三種一切禪の第二として「出生三昧禪」が説かれているわけではない。

むしろ、この出生三昧が三種一切禪のうちに組み込まれる『方等三昧行法』の記述は、『覚意三昧』以降の著作に見られる特徴⁽²²⁾と軌を一にするものであり、最晩年の『摩訶止観』でも同様に採り上げられている⁽²³⁾。そのため、従来の研究で指摘される如く、『方等三昧行法』が『次第禪門』に先行して成立したのであれば、『次第禪門』においても三種一切禪の第二として出生三昧が説かれなくてはならないが、実際の講説はそうになっていない。

さらに、第三利益衆生禪に相当する講説は、『次第禪門』には全く見られない⁽²⁴⁾。

これらの点において、③菩薩出世間の記述は初期の講説とされる『次第禪門』と全く異なる内容を有するものである⁽²⁵⁾と言える。

結論

本稿を要約すると次の通りである。

一、『方等三昧行法』における具六縁は、『次第禪門』所説の具五縁を想起させるが、本文的・内容的に一致が認められるのは善知識に関する記述のみであり、その他の部分については、典拠とする経論の異なりもあつてか、全く関連がない。

二、『方等三昧行法』における識遮障について、坐禪調適に関する記述と『次第禪門』における調身・調息・調心の講説に多くの共通点が認められる。ただし、『方等三昧行法』の記述は簡略であり、『次第禪門』の説示は詳細である。

三、以上、具六縁及び識遮障の講説を見ると、一部とはいへ『次第禪門』と本文的・内容的に一致が認められるの

で、『方等三昧行法』が智顛に関連する著作であることは確実であろうが、真説か否かは判断し難い。後人による仮托の可能性も考える必要がある。

四、『方等三昧行法』における禁法について、①三蔵中世間出世間に見られる「二甘露門」との記述は、『次第禪門』の所説を念頭に記されたものと考えられる。

五、『方等三昧行法』における禁法について、②菩薩藏世間に説かれる止観は、止と観が互いに方便となることが示されている。一方で、『次第禪門』所説の止観は、事理に関する説明で用いられるに過ぎず、基本的には止門と観門に区分されている。この点において、『方等三昧行法』における止観に思想的深化が認められる。

六、『方等三昧行法』における禁法について、③菩薩出世間に示される三種一切禪を『次第禪門』の所説と対照すると、第一現法樂住禪に類する語句が見られ、第二出生三昧禪も名称は挙げられるものの、いずれも三種一切禪として説かれていたわけではない。第三利益衆生禪については、その名称すら見られない。

七、以上、『方等三昧行法』には『次第禪門』を前提とし

『方等三昧行法』の位置付け（大松）

なくては不明瞭である記述が存すること、止観に関する講説の思想的段階、智顛後期時代の著作と同様の三種一切禪という枠組みが採用されていることを考慮すると、先行研究で指摘される如く『方等三昧行法』が『次第禪門』と同時期、もしくは先行する著作であるとは考え難い。むしろ、両書の成立時期にはある程度の隔たりがあると見るのが妥当である。

八、とはいえ、止観に関して最晩年の『摩訶止観』ほどの複雑な構想は認められないので、『方等三昧行法』に見られる禪観は『次第禪門』から『摩訶止観』へ至る過渡的思想として位置付けられる。

以上、これらはいくまでも『方等三昧行法』に見られる禪観に着目した結果として指摘し得るものである。既述の如く、『方等三昧行法』が後人によるものであったり、あるいは智顛の講説を断片的に集めたものであるなどの可能性は排除しきれないので、更なる総合的考究が必要である。

『方等三昧行法』の位置付け（大松）

註

- (1) 佐藤哲英『天台大師の研究』（百華苑、一九六一年三月、一九〇―二二頁）参照。
- (2) 智顛一生涯の時代区分については諸説見られるが、代表的なものとしては佐藤・前掲書（二四―二七頁）が挙げられる。
- (3) 前註（1）に同じ。
- (4) 大野栄人『方等三昧行法』の研究―智顛の禪觀形成の源流究明―（『印度学仏教学研究』第二七卷第一号、一九七八年一二月）、水上文義『日本天台教学論』（春秋社、二〇一七年七月、五―二七頁）などは前註（1）佐藤書の見解に基づく論攷である。
- (5) 前掲したいずれの論攷においても、各書の比較・対照が行われている。
- (6) 本稿は、拙稿『方等三昧行法』における禪觀（『曹洞宗総合研究センター学術大会紀要』第二二回、二〇二一年三月）をもとに、その後の研究成果を反映させ、第二回国際天台学大会（二〇二二年一〇月二九―三〇日、天台山国清寺）にて発表したものである。
- (7) 『方等三昧行法』の冒頭に「方等秘法具六縁第一 方等秘法識遮障第二 方等秘法禁法第三 方等秘法内律要訣第四 方等秘法修行第五 方等秘法受戒第六」（『大正蔵』四六

卷、九四三頁、上―中段）と記されている。

(8) 浅田正博『次第禪門』における前方便思想の伝承と展開（『仏教学研究』第三四号、一九七八年三月）等を参照。

(9) 前註（1）に同じ。

(10) 前註（1）に同じ。

(11) 前註（1）佐藤書は、『方等三昧行法』における「実性」が「実相」と記されていない点に着目し、これが同書の特徴として認められる可能性を指摘する。

(12) ただし、これは現存する講説内容から指摘し得ることである。本来は、不載部分の第五章修行において示される禪觀こそが『次第禪門』所説の修証に相当するものと推察される。なお、具五縁・識遮障については本論中で言及したが、後の内律要訣では、冒頭の割註に「二明五篇戒滅不滅相。二明十惡十善業滅不滅相」（『大正蔵』四六卷、九四七頁、中段）と記されているように、『次第禪門』所説の持戒清淨や驗善惡根性に通ずる内容が採り上げられている。

(13) 『大正蔵』は「造」と作るが、第三章禁法において「過去今生」という句が頻出するため、恐らく「生」の誤りであるろう。

(14) 『次第禪門』所説の五門禪の講説は「二明内善者。即是五門禪。一阿那波那門。二不淨觀門。三慈心門。四因縁門。五念仏三昧門。此五法門通攝一切諸禪。発諸無漏故。名為内善。問曰。内善無量何得但説五門。答曰。五名雖少。而行通

諸禪。所以者何。一阿那波那門者。此通至根本。及特勝通明等。諸禪三昧。二不淨觀門者。此通九想背捨超越等。諸禪三昧。三慈心門者。此通四無量等。諸禪三昧。四因緣門者。此通至十二因緣四諦等。慧行諸禪三昧。五念仏門者。此通至九種禪。及百八三昧。復次初數息門。即是世間凡夫禪。次不淨門。即是出世間禪。諸聲聞人所行。次慈心門。即是凡聖二人。為大福德修慈。入四無量心。次因緣門者。即是辟支仏人之所行。次念仏門。功德廣大。即是諸菩薩之所行。此則略明五門次第淺深之相。復次五門禪定。対治四分煩惱。四分煩惱出生八万四千塵勞。当知五門。亦能出八万四千法門。此而言之。但説五門。則撰一切内善具足。数人所明初賢五停心觀發。与此有相開処」(『大正蔵』四六卷、四九四頁、上一中段)とあるように、阿那波那門が前であり、後に不淨觀門が示されている。

(15) 本論中に引用した、『次第禪門』に見られる「二甘露門」に関する講説の第二に示されている。すなわち、阿那波那門は通門であり、通は別を撰するが、別は通を撰することがないので、不淨觀門よりも前に阿那波那門を置くという。また、阿那波那門を修した後には通益があるが、阿那波那門以外に依拠すれば乖違の過があると述べられている。

(16) 『大正蔵』では「変(變)」と作るが、直後の応答に記されているように、「双(雙)」の誤りであろう。

『方等三昧行法』の位置付け(大松)

(17) このほか、『摩訶止観』を指示する箇所や六妙門中の止観に関する記述は見られるが、前者は引用部であるし、後者は六妙門の第三としての止と第四としての観であるので、いずれも『方等三昧行法』所説の止観と比較すべき内容ではない。

(18) 大野栄人『天台小止観の訳註研究』(山喜房佛書林、二〇〇四年一〇月、六頁)は、「止門も観門もともに事と理に配当する点を止観に関する思想的進展と見ているが、本論中で指摘したように、止門と観門は事理の説明に使用されるのみであるから、『次第禪門』では未だ止観が重視されていないと見るべきではなからうか。

(19) 『大正蔵』は「□」と作るが、直前の「中道第一義諦」及び直後の「真諦」を踏まえて「俗」に改めた。

(20) 引用文によると、三種一切禪はそれぞれ三諦三昧(中・俗・真)と関連付けられるが、その次第が直前の文と異なっており、講説が一貫していないので、後人の手が加えられている可能性を考慮する必要がある。

(21) 『次第禪門』以外の著作における三種一切禪の説示の多くは、『菩薩地持経』の「云何菩薩一切禪。略説二種。一者世間。二者出世間。又随其所応各有三種。一者現法樂住禪。二者出生三昧功德禪。三者利益衆生禪。菩薩禪定離一世妄想。身心止息。第一寂滅自拳心息。捨離味著及一切相。是名現法樂住禪。菩薩禪定出生種種不可思議無量無辺十力種性所

『方等三昧行法』の位置付け（大松）

撰三昧。彼諸三昧。一切声聞辟支仏不知其名。況復能起及所出生。二乘解脫。除入一切入無礙慧無諍願智勝妙功德。是名菩薩出生三昧功德禪。利益衆生禪者。有十一種。如前說。菩薩依布施。衆生所作。以義饒益。皆与同事。為除衆苦。如所應說知恩報恩。護諸恐怖。諸難憂苦能為開解。資生不具給施所須。如法畜衆善能隨順。見実功德歡喜讚歎。有過惡者等心折伏。神力恐怖或令歡喜是名略說一切禪。無余無上（『大正藏』三〇卷、九二二頁、下段）との記述を典拠とする。これに対して、『次第禪門』において直接的に『菩薩地持經』が指示されるのは「第一釈四禪名者。禪名支林。四禪攬四支成定。於第四心中証得故。名四禪。猶是無覺無觀三昧聖默然撰。亦名不動定。地持經說名捨俱禪。此定發時。体無苦衆。与微妙捨受俱發。此定与捨根相応故。名捨俱禪」（『大正藏』四六卷、五一五頁、中段）との部分のみである。智顛による三種一切禪の講説を究明するには『菩薩地持經』の受容について検討する必要がある。

(22) 『覺意三昧』には「一切禪者。有三種。一業法業住禪者。初位能断一切三界煩惱。永尽無余。故於諸法無愛著。所有禪定不生愛見無為自在。二出生三昧禪者。入初住位能生無量十力種性諸三昧等。三利益衆生禪者。入是位中或面見十方三世諸仏。具大總持辯才無礙。以利衆生。或得六通。同事度脱。是名初住具於三種一切義禪」（『大正藏』四六卷、六二七頁、中段）とある。『覺意三昧』及び『次第禪門』における

三三昧の特徴については、拙稿『覺意三昧』に見られる禪觀（『印度学仏教学研究』第六九卷第二号、二〇二一年三月）参照。

(23) 『摩訶止觀』には「一切禪有三種。一現法業。現法業故称歡喜地。二出生十力種性三摩跋提及二乘除入。三利益衆生禪也」（『大正藏』四六卷、九六頁、中段）とある。ただ、こうした共通点があるとはいへ、『方等三昧行法』と『摩訶止觀』における四種三昧中の半行半坐三昧として示される方等三昧が全く異なることは、すでに前註（『佐藤書で論証されており、同じく『方等三昧行法』と『国清百録』所収の方等懺法の説示に隔たりがあることも明らかになっている。そのため、『方等三昧行法』は智顛晩年の講説とも異なる内容を有している著作であると言える。

(24) 『次第禪門』には「若在二乘心中。但受諦名。以其縁理審実不謬故。若在菩薩心中。即別受弘誓之称。所以者何。菩薩雖知四法畢竟空寂。而為利益衆生。善巧方便。縁此四法。其心广大。故名為弘」（『大正藏』四六卷、四七六頁、中段）、及び「八持自在戒。菩薩持戒。於種種破戒縁中。而得自在。亦可言菩薩知罪不罪不可得故。但隨利益衆生。而持戒心。無所執故。名自在戒」（『大正藏』四六卷、四八四頁、下段）四八五頁、上段）とあるように、「利益衆生」という語句自体は見られるが、いずれも三種一切禪の構想のもとに説かれる禪觀でないことは明らかである。

(25) 管見の限り、『次第禪門』と同様の三三昧が示されるのは『法界次第初門』における「三三昧初門第三十 一有覺有觀三昧 二無覺有觀三昧 三無覺無觀三昧 次九次第定而辯三三昧者。九次第定体。乃即是三三昧。但有離合名數。多少不同制立有異。其意云云。所以者何。九次第定。通練諸禪。自無別体。三三昧亦爾。故知体無異法。而無定名。九定名數雖多。不取中間。三昧名數雖少。而通中間合取九定。一往從諸禪理事以得名三昧。一往從諸禪事理而受稱。是為小異。故次九定以明三三昧也。通言三昧者。三摩提。秦言正心行処。是心從無始已來。常曲不端。得是直故。故名三昧。一有覺有觀三昧 若以空無相無作相應心入諸定。觀初禪及方便中。則一切覺觀俱禪。皆悉正直。故名有覺有觀三昧。二無覺有觀三昧 若以空無相無作相應心入諸定。觀中間禪。則一切無覺有觀禪。皆悉正直。故名無覺有觀三昧。三無覺無觀三昧 若以空無相無作相應心入諸定。觀無覺無觀禪中。則從二禪乃至滅受想定一切定。觀諸無覺無觀。皆悉正直。故名無覺無觀三昧也」(『大正藏』四六卷、六七九頁、上—中段)との記述のみである。『法界次第初門』と『次第禪門』の関連については、拙稿『法界次第初門』に見られる禪觀一(『曹洞宗総合研究センター學術大会紀要』第一九回、二〇一八年八月)参照。